

進地視察を実施し、その必要性について調査しましたが、現在の決議の見直しも含め、議会基本条例の評価などの中でも検証していくべきとの意見で一致しました。

次に、議会運営関係についてあります。

一問一答制の導入による質問方式の選択制や質問席の設置、反問権の付与について、既に実施をしているところであります。

決算審査のあり方については、定数の増員など、審査の充実を図ることと決しました。

次に、情報公開・市民参加関係についてであります。

議会報告会の実施については、個人や会派あるいはグループなどで、個別に行うよう努力するとしました。議会中継のインターネット配信につきましては、平成27年3月定例会分から「YOUTUBE」による録画配信を行っているところであります。

委員会の傍聴については、現状維持と決しました。

次にその他の項目についてであります。議会だよりの充実、編集委員会の設置及び委員会記録の公開については、現状維持と決しました。

また、議案書などのペーパーレス化も含めタブレットの導入について、検討する必要があるのではないかとの意見が出されました。結論には至りませんでした。

最後に大洲市議会基本条例についてであります。

当委員会では、大洲市議会が議会改革を進めていく中で議会基本条例制定の必要性が自ずと見えてくるものであるとの認識のもと、改革の必要性があるものについて、随時実施してきたところであります。その結果、条例制定の必要性があるとの意見で一致したことから、委員会において条例案を作成し、平成28年9月定例会において、全会一致で制定されました。

当委員会における調査は、終了いたしましたが、議会基本条例の中には、その運用方法などについて更に調査・検討が必要な事項もあります。今後においても、議会基本条例の検証・評価を含め議会活性化の推進を図り、議会の機能発揮と市民の皆様に開かれた分かりやすい議会となるよう、不斷の改革が推進されますことを願いまして議会改革調査特別委員会の最終報告といたします。

委員会審査

総務企画委員会

委員長 中野 寛之

◆ 庁舎管理等経費について
説明 脇川支所の屋上防水修繕工事にかかる経費

問 これまでの実績及び脇川支所以外の長浜支所、河辺支所での雨漏り等の不具合について



9月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

答 脇川支所の屋上修繕工事は、今回で2回目となる。長浜支所については、古い木造の建物であり、部分的には瓦のずれ等により雨漏りが発生することがあるが、河辺支所については、雨漏り等の支障はない。

答 支所機能については、今後も基本的な窓口業務が行える職員数と機能を維持していく方針である。建物については、必要な修繕等を行いながら支所として活用していく。建て替え等については、今年の3月に策定した大洲市公共施設等総合管理計画に基づき施設類型ごとの個別の計画を現在策定中なので、計画に沿った形で施設の整理を行っていきたいと考えている。

◆ 地域インターネット管理経費について

説明 1級河川脇川改修事業に伴つて生じる地域インターネット伝送路移転工事に必要となる経費。

問 必要となる事業費と移転工事補